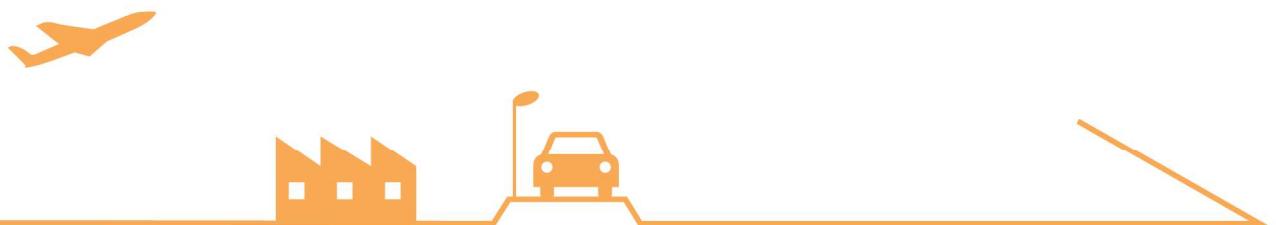


5 章 将来像の実現に向けて

- 1. 実現の方策
- 2. まちづくりの進め方
- 3. 計画の進行管理や見直し



1. 実現のための方策

(1) 市民協働で進めるまちづくり

住みよいまちづくりを推進するためには、市民の声を反映していくことが重要です。本市のまちづくりの推進に際しては、より多くの情報を市民に向けて発信するとともに、市民・企業・行政が連携し、意見を交えながら協力し、それぞれの役割を分担して取り組むことが必要です。

ア. 市民の役割

鉢田市で暮らし、働き、憩う市民として、まちづくりに関心を持ち、より暮らしやすいまちにしていくために、まちづくりの主役としての自覚と責任のもとで、主体的にまちづくりに係わっていくことが求められます。まちづくりへの参加方法には、まちづくりについての情報を積極的・主体的に集めること、まちづくりの講演会やセミナーなどに積極的に参加すること、地域の美化運動などに参加して自ら活動すること、生涯学習などの自主的なサークルや集まりにおいて地域の問題点や課題について皆で考えてみることなど、さまざまな段階があります。それらを通じて市民一人一人が鉢田市のまちづくりに関心を持ち、できる範囲の中でまちづくりに係わっていくことが必要です。

現在、鉢田市も含めて、国や県、市町村でさまざまな形で財政的な制約が顕在化しています。このような状況のもとでは、施設の整備を中心としたまちの充実には限りがあるため、市民の活動をより充実することによって、まちの価値を高めていくことが特に重要になります。

限られた財源の中で効果的なまちづくりを進めて行くためには、本マスタープランに位置づけられた計画の中から、市民自らが主体となって必要性の高いものを選択し、効率性の高い、また、利用効果が早期に發揮できる整備方針を採っていくことが重要です。

イ. 企業等の役割

鉢田市で事業を行う企業や組織などにも、まちづくりを担う一員であることを認識すること、周囲の環境との調和に配慮しながらより良い事業形態や操業環境を形成し、地域経済の活性化に積極的に貢献することが求められます。

また、市民と同様に、地域活動への参加やまちづくりへの協力・支援も求められています。

ウ. 行政の役割

行政の役割は、本マスタープランに基づき、総合的かつ計画的に各種事業の推進や調整を行うことです。その際には、まちづくりに係わる情報を広く公開し、市民や企業等と協力しながら進めることが責務となります。

(2) まちづくりの人材育成

市民協働のまちづくりを推進する上で、まちづくりリーダーの育成が重要です。市民によるまちづくり活動を促進し、発展させるなど、住民の多様な経験や専門知識、趣味などをまちづくりに活かしていく方法の検討も必要です。

また、学校教育との連携を図り、社会教育、環境教育の中で、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高める施策なども検討します。

(3) 庁内の連携による効果的なまちづくり

本マスタープランは、本市のまちづくりの方針を示した物であり、その実現にあたっては、それぞれの具体的な計画により進めて行くことになります。各計画を進める際には、市民との協働はもちろんのこと、庁内部局の相互連携により、本マスタープランを共通のビジョンとした計画的なまちづくり

1. 実現のための方策

を推進していく必要があります。

また、個別の施策や事業をより効果的に組み合わせることにより、相乗効果・波及効果を生み出していく必要があります。

(4) 関係機関や周辺市町との連携によるまちづくり

本マスタープランの実現のためには、市民や企業・行政の協働はもとより、国・県及び関係機関や周辺市町との連携が不可欠です。

これまでも隣接する自治体との連携を図りながら都市計画を進めてきましたが、茨城空港の開港・東関東自動車道水戸線の開通、大規模集客施設の立地など、自家用車を使った市民の生活圏の更なる拡大が進む一方で、鹿島鉄道鉾田線の廃線をはじめバス路線が減少し、周辺地域における都市機能や交通への影響が予想されるため、今後より一層、周辺市町と連携調整を図り、互いの都市機能の調和や公共交通機関の運営等の連携を広域的に図ることが必要となります。供給処理施設についても、公共投資の効率化や公共施設の維持管理の合理化を図るとともに、施設の老朽化に伴う処理能力の低下や故障等の問題に対応するため、近隣自治体との広域連携を図る必要があります。

さらに、本市の資源である涸沼や北浦は、近年ではその水質が問題となっていますが、涸沼はラムサール条約湿地に登録されており、水質浄化の対策を含めて、環境や景観の保全とその活用について周辺の市町との連携を図り、広域的な対応を行うことが不可欠です。

また、多様な行政需要に対応するため、広域事務組合など広域的な行政対応を効率的に図るとともに、住民間の交流の場などソフト面の充実にも努めます。

(5) さまざまな手法によるまちづくり

本市が持続可能な地域として成長を続けていくためには、都市計画以外の分野も含め、時代に適合した様々な制度・手法を取り入れた総合的な取組みが必要です。

例えば、立地適正化計画は、コンパクトシティの形成を図る新たな手法であり、これまでの用途地域等の都市計画の手法と連携して進めていくことが重要です。また、下水道の整備についても、公共下水道の他にも合併浄化槽などによる整備もあり、本市の土地利用の多くを占める農地の活用については農業振興計画、地域の防災・減災のためには国土強靭化計画などとの連携が不可欠です。

さらに脱炭素社会の実現や新たな生活様式への対応など、新しい社会課題の解決にむけて様々な制度・手法等が整えられつつあります。SDGs をはじめ国際的な枠組みも普及し、持続可能なまちづくりを進めるため、これら手法を積極的に活用していくことが求められます。

(6) 財源の確保と効率的な運用によるまちづくりの推進

社会情勢の変化を受け、多様化、複雑化していく今後のまちづくりの課題に対応していくためには、財政基盤の強化が必要です。

そのためには、本計画に基づく各種事業、施策の総合的かつ着実な実施に努め、鉾田市の魅力を高めることで他県や他自治体から人や企業を本市に呼び込むことにより、安定した税収の確保を図ることが目標になります。さらに、国、県の補助制度の活用や、PFI^{※注}等の民間資金の導入など、多様な財源の確保を検討することが必要です。一方公共事業であっても、民間委託した方が効率的である事業等については、業務の外部委託を進めるなど、財政負担の軽減化、事業運営の効率化に努めます。

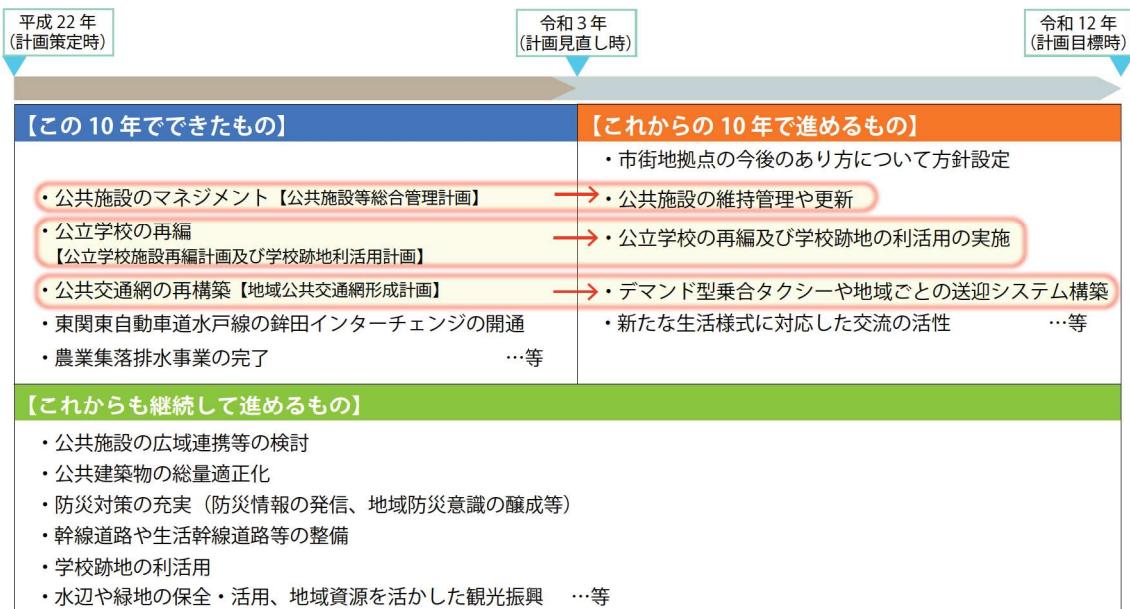
※注：「PFI」とは Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

2. まちづくりの進め方

本マスタープランで示した各種方針は、将来像を実現する上で、どれもが重要な指針となるものと考えられます。しかし、まちづくりは、社会情勢や市民などからの要請、あるいは周辺市町との関わり、さらには財政状況を反映しつつ、長期的、計画的に実現を図ることが求められます。

本計画の見直しにあたり、計画策定以降のまちづくりにおいて、「この10年でできたもの」「これからも継続して進めるもの」「これからの10年で進めるもの」を以下に整理します。

取組みの進捗管理



本計画目標年次までの今後10年においても、将来像の実現に向けた取組みをさらに進めていく必要があります。今後のまちづくりを進めていく上で重要な「市街地拠点の今後のあり方」を記載するとともに、整備時期についての基本的な考え方を「計画的に整備を進めるもの」「長期にわたって計画的に進めるもの」に分けて示します。

■鉾田市街地拠点の今後のあり方について

鉾田の市街地拠点においては、中心市街地の空洞化、浸水被害の可能性など市街地形成上の課題が山積しています。

鉾田市の中心部として、今後とも持続可能なまちづくりの拠点であり続けるために、立地適正化計画の策定、各種公共施設の移転再配置などを通じて、市街地拠点の今後のあり方を本格的に設定し、具体化する必要があります。

（1）計画的に整備を進めるもの

- 中心市街地の安全性の確保
 - 地域防災計画に基づく、避難路、避難場所となる公園等の整備推進
 - 地域防災計画に基づく、がけ崩れ等の防止策の推進
 - 鉾田川、巴川等の防災性の向上（流域治水）
 - 交通事故多発地点の改良、道路整備推進

2. まちづくりの進め方

- 東関東自動車道水戸線に関連した整備
 - 東関東自動車道水戸線に関連する道路の整備推進
 - 鉢田インターチェンジ周辺等の土地利用の推進
- 中心市街地のあり方検討、都市構造の変更
 - 立地適正化計画に基づく、浸水被害や市街地空洞化のリスクを低減するまちづくりの推進
 - 鉢田環状線内側における用途地域の見直し
 - 北部及び南部市街地における総合支所を中心とした地域の生活拠点の活性化
- 公共交通・施設の再編整備
 - 市の玄関口としてふさわしい新鉢田駅周辺の再整備
 - デマンド型乗合タクシー等による交通弱者の移動手段の確保
- 豊かな自然環境を活用した観光振興、地域の活性化
 - 滝沼、北浦、鹿島灘などの水辺環境の活用、自転車環境の整備
 - 鹿島灘海浜公園の整備促進

(2) 長期にわたって計画的に進めるもの

【一時期にすべて整備することが困難なもの】

- 緑地の長期保全・活用
- 本市を特徴付けている景観の保全・形成
- 居住地の環境整備及び集落内の生活環境の改善・整備
- 小規模開発で造成された住宅地における放置家屋の改善

3. 計画の進行管理や見直し

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランの実効性を確保するためには、計画の定期的な進行管理を行い、都市計画マスタープランを具体化するための整備プログラムを定めることが、また、行政評価や財政計画と連動することにより、計画の相対的な評価、財政的な裏付けを確保していくことも効果的です。

(2) 都市計画マスタープランの見直し

都市づくりは長期的な視点のもとに進めていくことが必要であることから、都市計画マスタープランの目標は概ね 20 年後となっています。

今回、中間年次として計画見直しを実施しましたが、今後も社会経済情勢の変化や都市が抱える課題の変化などにより、計画の内容が実態とかい離していくことも予想されます。このような状況に対応していくため、必要に応じて計画の柔軟な見直しを行うことも重要です。